

防災・震災対策調査特別委員会視察報告書



視察日：平成27年12月17日～18日

視察先：岩手県庁・名取市役所

平成28年1月

目 次

第 1 部 視察にあたって	1
1. 視察決定までの経緯	1
2. 目的と視察項目	1
3. 視察地 岩手県庁・名取市役所	2
第 2 部 視察内容	3
1. 岩手県 視察の概要	3
2. 名取市 視察の概要	12
第 3 部 視察成果のまとめ	18
各委員の報告	18
視察行程	29

第 1 部 視察にあたって

1. 視察決定までの経緯

- 5月25日 防災・震災対策調査特別委員会正副委員長の互選が行われ、木下広委員長、池田裕一副委員長が選任される。
- 6月 9日 必要に応じて、視察を行うことを確認する。
- 9月10日 視察について、正副委員長案が提示される。
- 11月 6日 12月17日～18日に視察を実施することを決定する。
- 12月17日 視察地へ出発。(大宮駅集合・総勢13名)

2. 目的と視察項目

目的

(1) 岩手県 被災者生活再建支援システムについて

大規模な災害が発生した場合に備え、被災者情報を共有するための基盤システムを県が構築し、被災により行政機能が低下した市町村に代わり、県が主体となりシステム構築を行うとともに運用支援を実施するものである。岩手県では既にシステムが稼働していることから同県を視察先とする。

(2) 震災復興状況について

平成23年の東日本大震災発生から4年余りが経ち、現在の復興状況を調査・研究する。宮城県名取市に本区から職員を派遣していることから同市を視察先とする。

視察項目

(1) 岩手県庁

- ①Web版被災者生活再建システム導入の経緯
- ②県と市町村との役割分担（特に、県内の他自治体に疎開避難している住民への生活再建サービス提供の確保について）
- ③個人情報保護の観点からの各自治体の対応

(2) 名取市役所

- ④現在の復興状況について

3. 視察地

(1) 岩手県

岩手県では、組織横断的に支援状況を共有するための基盤システムを構築し、複数自治体への提供を可能とするために、県庁サーバーより、ウェブにて被災自治体と共同運用を行っている。



人口：128万4,384人（51万8,191世帯） 平成26年10月1日時点

面積：1万5,275平方キロメートル

平成27年度一般会計 当初予算 11,112億円

(2) 名取市

宮城県名取市は、平成23年東日本大震災の地震と津波により900名を超える人々が犠牲となり、多くの家屋も倒壊、流出し、一時は1万人以上が避難する等の被害を受けたが、一時減少していた市の人口が震災前を上回るなど、復旧・復興の歩みが着実に進んでいる。



人口：7万7,006人 平成27年11月末時点

（震災前：7万3,229人 平成23年2月末）

面積：98.17平方キロメートル

平成27年度一般会計 当初予算 368億円

第2部 視察内容

1. 岩手県 視察の概要

◇ 岩手県 議会棟 第二委員会室

説明者 岩手県庁

総務部 総合防災室 防災危機管理担当課長 山本 卓美 氏
復興局 生活再建課 相談支援担当課長 木戸 豊武美 氏



木下委員長挨拶

1. 被災者台帳システムの導入経緯及び個人情報保護への対応について

●システムの導入経緯

(1) 導入経緯

平成23年3月に東日本大震災が発生し、4月に京都大学・新潟大学を中心としたプロジェクトチームから、東京都で研究を進めていた「被災者台帳システムを用いた総合的な生活再建支援の実現」の提案を受ける。5月、過去の災害において、行政との協働により被災者支援の実現に貢献した実績のあるプロジェクトチームであることを踏まえ、導入を決定し

た。

平成24年4月、被災者台帳システム（研究版）を導入した。

平成27年10月、被災者台帳システム（全県版）を導入した。

（2）当時の市町村の状況

- ・多数の職員が被災し、庁舎も被害を受け、市町村の行政機能が著しく低下した。
- ・多数の被災者がいたため、山積する事務処理や住民対応で手一杯であった。
- ・システム導入を検討できる状況ではなかった。

上記のような状況から、広域行政を担う県が主導して、被災者台帳システムを導入した。

（3）導入時の状況

研究版システムを導入した市町村は、沿岸部では久慈市、野田村、宮古市、大槌町、釜石市、大船渡市、内陸部では奥州市である。

平成24年4月に運用を開始した。システムの活用は、市町村間でバラつきがある。導入市町村と意見交換しながらシステムの改修などを随時実施した。研究版システムは、新システムが稼働するまでの間だけ活用し、平成27年11月には撤去した。

●新システムの整備

（1）新たなシステム整備の背景

研究版システム（研究支援の成果）をベースに、広域的に避難している被災者への支援の継続性を担保し、更なる業務の効率化が可能となるシステムを導入する必要性から、県内31市町村（導入時）に広域的に避難している被災者に対し支援格差（情報格差）や支援漏れを防止できる環境や、支援を効率的に実施できる環境を整備する。

また、東日本大震災での教訓を踏まえ、「罹災証明書発行」から「生活再建支援」まで、総合的に対応可能なシステムを導入する必要性から、研究版システムの有用性を踏まえた全県的な取り組みを展開する。

（2）整備の目的

東日本大震災で広域的に避難する被災者の情報を一元的に管理し、ICTによる情報共有化と可視化を実現し、市町村事務の効率化を図る。

全県を網羅した新たなシステムの整備を通じ、被災者の窓口負担の軽減や適切な情報提供、共有を実現し、被災者の生活再建の加速化を図る。

（3）新たなシステム整備を県が行う理由

- ・東日本大震災は広域にわたり甚大な被害をもたらし、かつ、市町村の枠を越えた広域的な

避難が続いている状況にある。

- ・被災者支援業務を効率的に行うためには被災者台帳が有効であるが、市町村個々が様々な手法によって整備すると情報共有等が煩雑になるおそれがある。
- ・業務の効率化、被災者生活再建支援の加速化には、広域的に統一された仕組み（情報基盤システム）が必要である。
- ・市町村の同意を前提に、県もシステムを活用した被災者支援業務が可能である。

上記の理由から、広域行政を担う県が主体となって、被災者台帳作成に必要な環境を整備する。

（４）整備契約内容

業務委託名	岩手県被災者台帳システム開発業務委託
契約日	平成26年8月29日
業務期間	平成26年8月30日～平成27年9月30日
業務委託料	311,628,600円
受注者	東日本電信電話（株）
財源	1/3 国庫補助金 情報通信技術利活用事業費補助金（総務省） 2/3 一般財源 震災復興特別交付税措置

（５）システム機能

①住民データ管理

住民基本情報、被災状況、連絡先（避難先）等のデータ管理

②建物被害状況管理

被害調査データの取込・管理

③罹災証明書発行・管理

被害調査結果に基づく罹災証明書の発行、発行状況管理

④被災者台帳作成

罹災証明書に基づく被災者台帳の作成

⑤支援状況管理

支援金等の支給その他の被災者支援実施状況データを被災者台帳の中で作成し管理

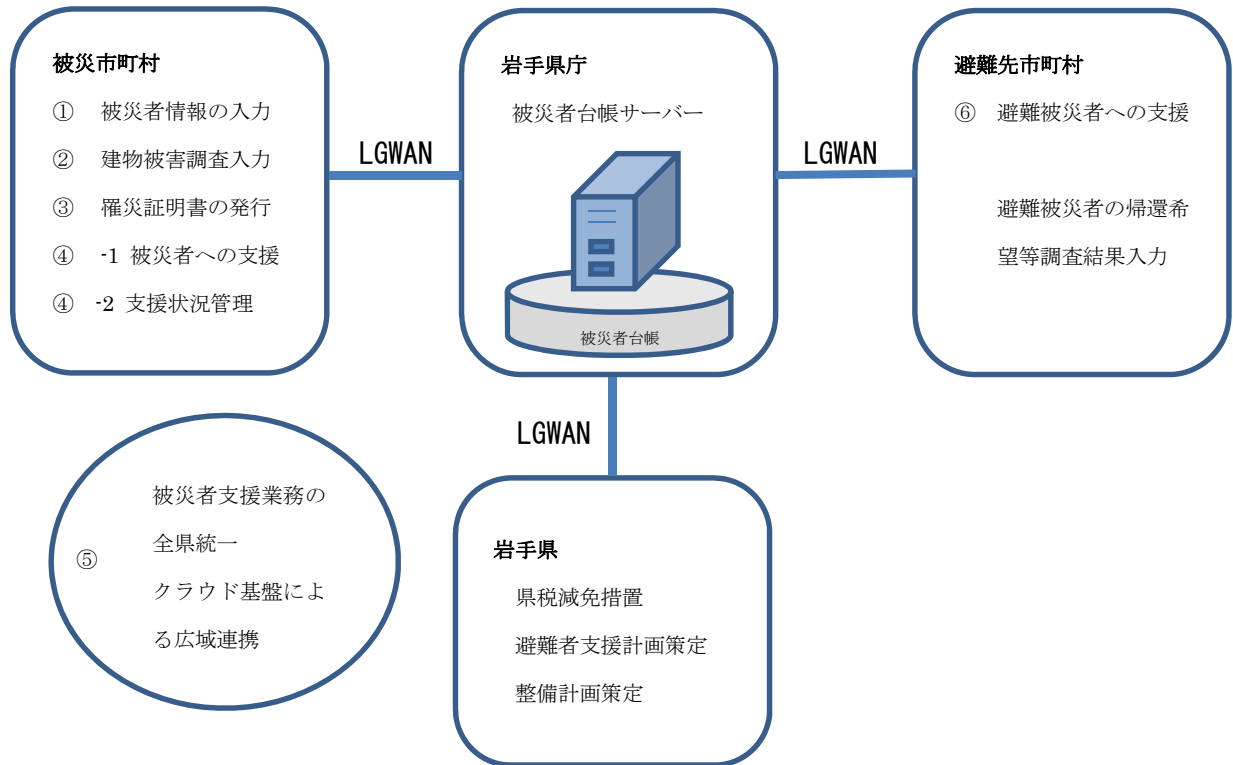
⑥広域避難者台帳作成

他市町村から避難して来た被災者に対し、支援実施状況データを広域避難者台帳として作成し管理

⑦台帳データの連携

被災市町村・避難先市町村・県による情報共有

被災者台帳システムの運用イメージ



(6) 新システムの特徴

特徴① 被災者・市町村・県の三者の連携・情報共有と負担軽減・効率化・高度化を支える

【被災者】

- ・受給可能な支援制度を漏れなく受けられる
- ・各支援窓口での同様の説明や資料提出が不要となり、被災者個々の負担が軽減
- ・市町村外に避難している被災者においても、ニーズに沿った適切な情報を受領可能
- ・帰還希望、移転希望を情報共有することにより、仮設住宅や新たな住宅を再建するにあたってのコミュニケーション作りで二重苦、三重苦を強いられている被災者の支援を行うことが可能

【市町村】

庁内各課の情報一元化により、下記業務の効率的実施を実現

- ・被災者の窓口来訪時のきめ細かな相談支援
- ・他市町村へ避難した被災者の居住管理、要望調査、情報発信

- ・被災者（他市町村への避難者を含む）への義援金、支援金の支給管理
- ・応急仮設住宅、災害公営住宅の一元的な入居・退去管理
- ・被災者の健康状態の管理
- ・住宅再建、移転情報の管理

【県】

県全体の被災者情報の把握により、下記業務の効率的実施を実現

- ・復興への重点施策策定
- ・県税の減免、緩和措置
- ・保健師による保健指導
- ・みなし仮設住宅の入居・退去管理

特徴② 被災市町村の被災者支援業務の立上げ・継続が可能

県庁内にサーバーを設置し、市町村とはL G W A N回線（※）を介し、システムに接続、県内全市町村で同一システムを利用することによって、被災市町村の被災者支援業務が一層増加した場合や、新たな大規模災害が発生した場合に、他市町村の職員（システム利用経験あり）を派遣することにより、迅速に被災市町村をサポートすることが可能であり、また、庁舎が被災した場合や回線が使用不可能となっても、他市町村庁舎や県合同庁舎のパソコンから、被災市町村固有の I Dを使用してシステムに接続することにより、当該被災市町村のデータベースにアクセスすることが出来る。

※ 地方自治体のコンピュータネットワークを相互接続した広域ネットワークのこと。正式名称は総合行政ネットワーク（Local Government Wide Area Network）

（7）課題

全県統一的な運用方針等の確立

- ・広域的な情報共有や、災害発生直後から生活再建・復興までを総合的にカバーする新システムのメリットを最大限に生かすためには、利用者側（市町村）・管理者側（県）双方が守るべき基準等が必要である。
- ・県と市町村の双方において、個人情報の保護に万全を期すための運用体制の整備も重要である。

上記を踏まえ、県と市町村が参画した組織体を設置した。（平成27年10月1日：岩手県被災者台帳システム運用協議会設立）また、市町村や県が取り組むべき事項を整理した「ガイドライン（素案）」を策定した。

●個人情報保護への対応

(1) 県の対応

市町村が被災者台帳システムを利用できるよう、「岩手県個人情報保護条例」に基づき、岩手県個人情報保護審議会に諮り、個人情報の取扱に関する制限の適用除外を実施した。

(2) 市町村の対応

- ・災害対策基本法の規定により、被災者台帳に係る情報について、市町村内部で利用したり、他の地方公共団体に提供することが可能である。
- ・提供を求められた市町村は、市町村個人情報保護条例等における「法令の定め」により、情報提供が可能となる。
- ・ただし、個人情報の取扱に慎重を期する観点から、市町村によっては、市町村個人情報保護審議会へ諮問したり、条例に基づく利用手続（届出等）を行うなどの対応を実施する。
- ・県では、市町村の判断や審議会への諮問等について助言する。

(3) 課題

発災前における台帳作成用の個人情報の取扱

- ・一部の市町村から、発災後に速やかに被災者台帳を作成するにあたって、あらかじめシステム上に「住民基本情報」を保存しておきたいとの要望があり、こうした市町村からの要望を踏まえ、発災前に個人情報をシステムに取り込むことができるよう（県が整備したシステムへのサーバーへの保存）、県の個人情報保護担当課と協議をしているところであるが、「発災前に台帳を作成できる法的根拠がないので困難」との見解である。
- ・また、システムを利用する側の市町村においても、発災前の個人情報の取扱（システムへのあらかじめの保存）には慎重な姿勢を示す市町村もある。

(4) 課題への対応

- ・発災前の個人情報の取扱については、市町村の意見等を踏まえ、システムを利活用していく中で、必要性等を引き続き検討していく。
- ・運用上は、発災後、市町村において速やかに住民基本情報を取り出し、新システムに取り込むことができる仕組みを整えており、それを活用するよう指導していく。

2. 県と市町村の役割と、今後の展開について

●県と市町村の役割

(1) 県の役割

①利用推進

導入市町村全域において東日本大震災の津波におけるデータの利用を推進することで、今後の大規模な災害等が発生した場合の円滑な運用を図る。

②機能改修

実運用上で表面化したシステム上の問題点・課題を事業者と協議、適宜改修の実施等、保守管理を行う。

③運用協議会の運営

システム上の課題や今後の運用について、県と市町村で協議するほか、ガイドライン等を必要に応じて改定する。

④情報共有

運用上得られた知見等を各市町村や関係機関と共有し、円滑な運用につなげる。

(2) 市町村の役割

①実際の運用

導入されたシステムを用いて、東日本大震災の津波の被災者・避難者への支援を実施するとともに、今後の災害発生時に発災当初からシステム運用を開始する。

②運用上の課題等の報告

システム上の課題、機能に関する要望・不具合等の報告や改善要望等を行う。

(3) システム運用協議会の開催について

①運用協議会は、県並びに台帳システムを導入している各市町村によって構成され、個人情報保護の取扱いや、運用方針など重要議題について協議する。

②現在は、基本的なルールとしてのガイドラインを策定するため、市町村から出された意見や要望を集約し、年度内には再び運用協議会を開催し、策定する方針である。

●今後の展開

(1) 広域連携の推進

各市町村間における広域連携を推進、東日本大震災の津波における被災者支援に活用することで、抜け漏れのない支援を実現する。

今後、大規模災害が発生した場合にも、迅速に被災者台帳システムを活用することで被災者の支援を抜け漏れのない確実なものにする。

(2) 被災者台帳システムの水平的展開

被災者台帳システムは、現在、岩手県のみでの運用となっている。各都道府県間での連携等も見据え、他の都道府県での導入を推進するため、積極的な情報提供や周知に取り組む。

◆質疑応答の様子



池田副委員長より閉会の挨拶

◆ 質疑応答

問：豊島区の被災者台帳システムはどのように異なるのか。

答：豊島区のシステムはウェブ版ではない。そのため、他の自治体とは連携できず、豊島区のみで完結している。ただし、土地家屋の情報については、東京都と協定を結び、定期的に情報を更新している。

問：データの入力作業にはどれくらいの期間を要するのか。

答：約1,000人分のデータを、1～2名程度の人員で約1か月間かけて行う。

問：システム整備にかかる職員の体制は。

答：県の職員と民間業者のスタッフ。

問：システムを活用し、県で、被災者の実態に合わせた新たな施策は行われたのか。

答：システムは平成27年10月に構築したばかりではあるが、名簿があるので、避難先の自治体において行われている施策に沿って相談、協力をしている。

問：避難者の居住場所の意向調査があるが、どのように分析しているか。

答：みなし仮設住宅などは、あくまで応急的な住まいであり、使用できる期間の延長は内閣府と毎年協議しており、県で短縮はできないが、仮設住宅の必要性がなくなってくれば延長もなくなってくる。

問：広域避難者の把握において困難なことは。

答：岩手県では、内陸部と沿岸部とが地理的に離れており、一元的な管理が出来ないと、被災元、避難先、それぞれでどういう支援を受けてきたかを把握することが出来ない。支援の漏れが無いように、システムの整備をした。

問：システムの全国的な普及が望まれるが、互換性のないシステムでは連携が難しい。そこで、今後、マイナンバーを活用する予定は。

答：現在のシステムはマイナンバーとリンクさせず、独立している。導入開始から間もないこともあり、今後の動向を見ていきたい。

2. 名取市 視察の概要

◇ 名取市役所

説明者 名取市

震災復興部	生活再建支援課長	藤原 淳 氏
	復興区画整理課長	三浦 仁 氏
建設部	都市計画課長	森 孝雄 氏



名取市議会 山口議長より挨拶



木下委員長挨拶

●被災・避難所開設・仮設住宅入居状況について

人的被害 平成27年7月1日現在

	死者	市内で遺体が発見された方	市外で遺体が発見された方	遺体が発見されていない方
人数	923人	831人	53人	39人

住家被害（り災証明申請件数） 平成24年3月5日現在

種別	全壊	大規模半壊	半壊	一部破損	合計
被害件数	2,801件	219件	910件	10,061件	13,991件

非住家被害（り災証明申請件数） 平成24年3月5日現在

種別	全壊	大規模半壊	半壊	一部破損	合計
被害件数	964件	136件	319件	1,386件	2,805件

避難所 開設状況

開設日	避難所数	避難者数
平成23年3月11日	52箇所	11,233人
平成23年3月12日	38箇所	8,598人
平成23年3月18日	26箇所	2,841人
平成23年4月11日	12箇所	1,368人
平成23年5月11日	9箇所	943人
平成23年6月11日	2箇所	24人
平成23年6月22日	0箇所	0人

仮設住宅入居状況

	ピーク時（平成23年10月末）			平成27年11月30日現在		
	入居戸数	入居世帯数	入居者数	入居戸数	入居世帯数	入居者数
仮設住宅	985戸	877世帯	2,209人	574戸	533世帯	1,072人
民間賃貸住宅	1,204戸		3,454人	427戸		997人
合計	2,189戸		5,663人	1,001戸		2,069人

入居戸数と入居世帯数が異なるのは、仮設住宅入居後、児童・生徒の成長に伴い部屋数が足りない場合などに、追加の戸数を用意したものの。

●復興まちづくり事業関係について



名取市震災復興計画の策定経緯

平成23年

5月22日 名取市新たな未来会議

(計8回開催)

8月23日 未来会議より市長への提言 → 素案

9月2日～22日 素案に対する意見募集

(131人、384件)

9月4日～15日 地域懇談会開催

(15回)

9月13日～27日 市民意向調査実施

10月11日 市議会採決 → 震災復興計画決定

「多重防御」

1次防御で防波堤・海岸堤防等による防御ラインを張り、数十年から百数十年に一度の津波への対策を、2次防御では河川堤防・宅地の嵩上げによる防御ラインで、千年に一度の津波の減衰対策を講じる。

「土地利用方針」

1次防御ラインから2次防御ラインまでの間を「地域産業の再生と新たな産業を誘導するゾーン」とし、ここに居住する場合は防波ビルを基本とし、避難タワー等により避難先を確保する。

2次防御ラインから仙台東部道路までの間を「津波内水対策を講じながら居住機能を再建するゾーン」とし、津波内水対策を行ったうえで、居住機能を再建する。

堤防・道路等による多重防御案

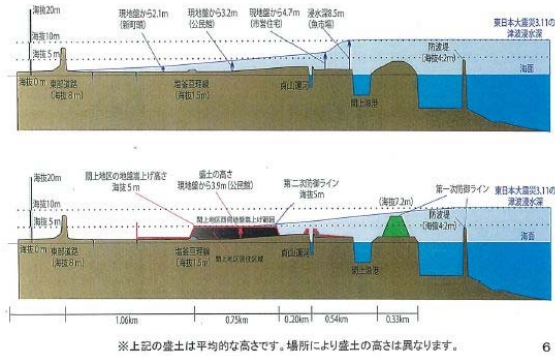


沿岸部土地利用方針案



閑上地区 津波防災対策

閑上1・2丁目の約32ヘクタールに渡って宅地を嵩上げし、津波の減衰対策を講じる。



閑上地区 復興まちづくりの事業方針

閑上字、閑上1・2丁目の約57ヘクタールを居住区域に、閑上3～7丁目の約65ヘクタールを非居住区域（災害危険区域）とする。

閑上地区 将来の土地利用計画案

閑上地区を、「かわまちづくり計画事業区域」、「被災市街地復興土地区画整理事業区域」、「防災集団移転促進事業区域」、「河川防災ステーション計画区域」に分ける。



閑上東地区被災地復興土地区画整理事業（案）

閑上地区は、被災沿岸地域において数少ない市街化区域であり、かつては人口集中地区を擁し、水産加工業、商工業等が揃った職住近接のまちとして発展してきた。同地区復興のためには、居住環境の整備のみならず、地域のなりわい・にぎわいの再生が不可欠であり、防災集団移転元地を整序し、有効な土地利用の促進を目指す。

- ・ 地元被災企業の再生

閑上防災集団移転促進事業の移転元において震災前より事業を行っていた地権者が、早期に土地活用できる環境を整える。

- ・ 地域のなりわい・にぎわいの再生

集約整序化による産業用地の造成、祈念施設の整備等、防災移転元地の有効活用を図り職住近接のまちの再生を図る。

- ・ インフラ整備の効率化

土地区画整理事業により民有地を集約換地することで、個別にインフラ復旧する場合に比べ、経済的に整備することができる。（インフラ整備の節減効果は7.3億円）

●名取駅前地区復興市街地再開発事業

再開発施行区域は、JR名取駅の東口広場に隣接する約0.73ヘクタールの区域。被災した名取市図書館・増田公民館や生活利便施設などを複合施設として集約・再建することで、名取駅前地区のにぎわいと活力を取り戻す。

施行者は地権者などで組織する名取駅前地区市街地再開発組合。平成26年10月に再開発準備組合が結成され、平成27年3月には都市計画決定を行った。現在、組合設立を目指し準備活動を進めている。

再開発ビルは平成30年春のオープンを予定している。

外観イメージ



●現地視察（日和山から閑上地区を視察）



◆質疑応答

問：宅地嵩上げに必要な土はどこから調達してきているのか。

答：市内にある7つの山から盛り土を車両にて運搬している。

問：災害公営住宅の家賃はどのように算定されるのか。

答：世帯員全員の所得から算出する収入月額に応じ、家賃額が決定する。

第3部 視察成果のまとめ

各委員の報告

防災・震災対策調査特別委員会視察報告

委員長・公明党 木下 広

■総括的な感想

(岩手県庁)

全県を網羅した ICT を活用した情報共有が正に先進的。今後は全国に広がった被災者の情報共有が可能になるような、全国的なシステム構築が望まれる。

本区における被災者支援システムは既に構築済だが、今後は岩手県のように、東京都、全国自治体との連携、情報共有が望まれる。

(名取市役所)

大きな津波被害の閉上地区被害状況を目の当たりにして「震災を忘れない」、被災地復興にむけた全国の支援への意識が重要。

本区からの名取市への職員派遣は個人にとっても、相互の自治体にとっても有効。

■視察先

岩手県庁総務部総合防災室から、被災者台帳システム説明。

H24年4月の被災者台帳システム研究版に続き、H27年10月全県版のシステム導入・稼働。

- ・受給可能な支援を漏れなく住民へ徹底勧奨できる。
- ・応急仮設住宅、公営住宅の一元的な管理が可能となった。
岩手県復興局生活再建課から被災者への県と市町村の役割を説明。
- ・応急仮設入居者 22,796 名が未だに不自由な暮らしをしており、県外にも 1,526 名の避難者がいる。

宮城県名取市震災復興部区画整理部区画整理課、建設部都市計画課から被災状況と復興街づくりの現状の説明を受ける。

- ・車両で閉上地区へ移動し日和山からかさ上げ、集団移転計画の進捗を現地視察。

■ 視察の成果

(岩手県庁)

大災害を想定し被災された方の生活支援の基礎データの ICT 化、一元化が図られる。
他の自治体との連携を探っていく必要がある。

生活再建とともに、地域のコミュニティー、高齢化した地方自治体の都市復興は、大きな支援を必要とする。

個人情報の保護について二重三重にセキュリティを重ねながら、市町村との連携を図っていく。今後の全国的規模の連携を考えると統一したセキュリティの確立が望まれる。

(名取市役所)

巨大津波によって、数千世帯の街が一瞬にして消滅した。先人の言葉を忘却し海岸近くに近年、建設された住宅がほとんど全滅。歴史ある先人の言葉は大事。

復興計画による海岸線からの復興街づくり事業によって、地域を指定して、土地のかさ上げと、産業誘致に取り組んでおられる。

地域の特性を生かして計画策定。住民の意向を最大に尊重していくことが重要。

職員派遣の有効性が本区の職員からも名取市側からも聞くことができた。更に、進めて行きたい。

防災・震災対策調査特別委員会視察報告

副委員長・自民党豊島区議団

池田 裕一

■総括的な感想

東日本大震災から4年半が経過し、東京では人々の記憶には残っているが、経済活動や日常の暮らしには震災の影響はほとんど感じられなくなっている。しかしながら、仮設住宅に住んでいる方もピーク時と比べれば少なくなっているものの、未だに名取市だけでも約2000名の方々が不自由な暮らしをされていることを知り、未だに東北では復興の真ただ中であり、これからも復興支援を行っていくことが大切であると実感した。

■視察先

岩手県庁・名取市役所

■視察の成果

<岩手県庁 被災者台帳システム>

被災者台帳システムは、もれなく被災者への支援を行い生活再建の加速化、被災者の窓口での負担軽減、行政事務の効率化を目的としているが、岩手県のシステムは、特に大規模災害時に広域避難されている方についても、各市町村と県が統一されたシステムを使用することで、県内であれば被災者の情報が共有でき、漏れの無い支援が可能となる。また、大規模な災害の際には被災した市町村役場で業務にあたれない際にも他の自治体や県のパソコンからアクセスすることが出来る点などの優位性も見受けられた。

<名取市役所 復興街づくり事業>

大きな被害を受けた閑上地区を現地視察した。閑上地区は、大きな被害を受け、沿岸部を産業集積ゾーン、内陸部をかさ上げして居住ゾーンとして集団移転を行うべく現在、整備を進めている。海岸線に沿うように第1次防御ラインとして海岸堤防を海拔7.2mに、第2次防御ラインとして河川堤防を整備し、かさ上げする盛土の高さは海拔5m程にすることで居住地域への浸水を防ぐ体制となっている。現在、かさ上げ工事の真ただ中にあり、復興に向けて一步一步前進していることを確認した。また、豊島区より派遣されている職員2名も現地で活躍しているとの副市長からの報告もあり、豊島区として、これからも復興支援を継続することが重要であると実感した。

防災・震災対策調査特別委員会視察報告

刷新の会 ふるぼう 知生

■総括的な感想

都道府県レベルで最初に導入された岩手県の「被災者台帳システムを用いた総合的な生活再建支援」事業について詳細を学び、他の都道府県にも同システムを導入することによって、システム自体が更に充実したものになることを実感した。また、名取市の復興状況を見聞することにより、体感的に復興が緩やかではあるが着実に進んでいることを実感することができた。震災後 5 年近く経過しているが復興はまだ半ばである。名取市において具体的な街づくりの方向性が決定され、力強い歩みをしていることを確認できたことは大変意義深かった。

■視察先

初 日（12 月 17 日）：岩手県庁

二日目（12 月 18 日）：宮城県名取市役所⇒名取市閑上地区

■視察の成果

・都道府県レベルで初の試みとなる被災者台帳システムの導入であるがゆえに、例えば、被災者が県外に避難することになるとその被災者の情報を共有することができなくなるという問題点がある。この問題の解決のためには全国的に同じシステムを導入することが必要になる。そのために岩手県も積極的な情報提供や周知に努めているようだ。

・システムの活用には市町村ごとにバラツキがあるとのこと。例えば、岩手県内には 33 の市町村があるが、田野畑村の一箇所だけは震災時の被害があまりなかったとして、このシステムには参加していない。被害の程度により、参加している市町村でもシステムの利活用の濃度には温度差があるようだ。

・市町村がシステムの利用が可能となるよう、岩手県個人情報保護審議会に諮り、個人情報の取扱いに関する制限の適用除外を実施したとのこと。また、発災前における台帳作成用の個人情報の取扱いについては法的根拠がなく困難との見解であるが引き続き必要性を検討していくとのこと。

・名取市の中でも最も被害の大きかった閑上地区では、平成 30 年度内に復興事業完成を目標にして住宅や小中一貫校、スポーツエリア、そして水産加工団地等の建設計画が立てられ、具体的な建設もスタートしていて希望を感じた。

■その他

豊島区としても、被災者の生活再建の迅速性という観点から、岩手県のスタイルを基本とした被災者台帳システムの導入を東京都に強く求めていくべきである。

防災・震災対策調査特別委員会視察報告

自民党豊島区議団

細川 正博

■総括的な感想

2日間とも東日本大震災の被災地を視察。

岩手県の取り組みでは自治体間の広域連携の必要性を強く伝えていただき、本区でも大変参考になる内容だったと感じている。宮城県名取市ではまちづくりの明確なビジョンを示すことにより、人口や雇用を増やしながらかを復興していく事例を知ることができ、実りの大きい視察になった。

■視察先

12/17（木）岩手県庁

視察目的：Web 版被災者生活再建システム導入の経緯 / 県と市町村との役割分担（特に、県内の他自治体に疎開避難している住民への生活再建サービス提供の確保について） / 個人情報保護の観点からの各自治体の対応

12/18（金）宮城県名取市役所

視察目的：現在の復興状況について

■視察の成果

・被災者生活再建システムの導入経緯、特徴、個人情報保護、広域化の必要性などについて確認。本区でも被災者台帳システムは導入済みだが、他自治体とはつないでいないタイプ。県単位での広域化の大きな利点の一つは、被災時に専用回線が通じなくなったとしても、その自治体の ID を使用すれば他自治体のシステムを借りることができる点。岩手県では他県との広域化も視野に入りたいとのことだが、現状ではマイナンバーに対応していないのが難点となりそう。

本区ですぐにこの対応をすることはできないが、都が導入を検討しているシステムへの移行が検討される際に参考になる事例であった。

・復興を計画する際に、居住エリア（2次防御エリア）と非居住エリア（1次防御エリア）を分けながら、対策をしていることは非常に参考になった。1次防御は数十年から百数十年に一度の津波対策を行うエリアで、地域産業の再生と新たな産業を誘導するゾーン。2次防御は東日本大震災津波のような1000年に一度の津波の減衰対策を行うエリアで、津波内水対策を講じながら居住機能を再建するゾーン。

名取市は被災前よりも人口が増えているという稀有な自治体である。

仙台市の隣という地の利を生かしつつ、復興に関しても明確なビジョンを示していることが功を奏しているのだろうと推察される。

■総括的な感想

震災で多くの方が亡くなったが、誰もが予想しない大規模な津波等の被害は誰のせいでもないと思う。反省も大切だが、震災から5年が経とうとしている今、同じような被害を出さないよう前向きな対策を講じるべきだと感じた。視察で、着実に復興に向かう自治体の取り組みを見ることができて良かった。

■視察先

- ・岩手県庁

{	w e b 版被災者生活再建システム
	県と市町村の役割分担
	個人情報保護の自治体対応
- ・名取市役所 現在の復興状況

■視察の成果

岩手県のw e b 版の生活再建システムは広域で避難している人を把握し、支援できる点ですぐれていると思う。しかし、各市町村の同意を得て同じシステムを導入するには時間を要す。また、マイナンバーを使うべきという意見も出ていた。既に独自でシステムを導入している所もあり、全自治体でそろえるには莫大な費用がかかるが、日本全国で同じシステムを使用することで、効果といざというときの効率が上がる。

時間と費用、個人情報の面で課題はあるが、マイナンバーを使用することで一括管理ができ、番号制を導入した意義も得られると思う。マイナンバーを利用した全国一律のシステムを導入することが望ましいと感じた。

また、名取市の閑上地区は、千年に一度の震災に備え、2つの堤防や4 mのかさ上げを行っており、震災の教訓を活かした対策が感じられた。4 mのかさ上げは容易でないが、津波に家が流されてもなお、閑上に住みたいという住民の意思を行政はしっかりと汲み取って反映させた結果だと思う。いつ東京でも地震が起きるか分からない状況だが、被害を最小限に抑え、また区民の皆様が豊島区で生活できるよう震災後の支援についても今後考えていきたい。

■その他

2日目に視察した閑上地域（名取市）では、豊島区の職員も2名働いており、本当に頑張っていると感じた。

完全な復興はまだ先だが、震災前より人口が増えているとのことで、希望も感じられる。引き続き、東北の復興に着目し、支援もしていければと思う。

防災・震災対策調査特別委員会視察報告

公明党 根岸 光洋

■総括的な感想

豊島区では新庁舎のオープンと共に最新鋭の総合防災システムが整備されました。首都直下地震などの大規模災害に備えて区内には防災カメラも設置され、さらに世界初となる群集行動解析技術も導入されました。

今回の東日本大震災の被災地を視察して区民の安全・安心を守る、災害に強い街づくりを進めていくには、これらの新システムの効果的な運用方法の研鑽に継続して取り組んでいくことの重要性を痛感しました。

■視察先

12月17日（木）

岩手県庁にて岩手県被災者台帳システムの導入経緯及び個人情報保護への対応について説明を受け質疑応答

12月18日（金）

宮城県名取市役所にて現在の復興状況について説明及び現地視察を受け質疑応答

■視察の成果

東日本大震災により大きな被害を受けた自治体でのその後の対応や復興の状況を現地視察も含めて詳細に伺うことができました。

岩手県庁では広域的に避難する被災者の情報を一元的に管理し情報共有化の実現と市町村事務の効率化を図るシステムが整備され、そのメリットや今後の課題などを知ることができました。本区においても近隣自治体との連携・情報共有は必要であり、さらに東京都の動向も含めて広域的な取組みを進めていく上でも大変貴重な機会でした。

名取市では、被災直後から本区の職員が派遣され、復興の一助を担ってきました。復興はまだ道なかばの状況であり、今後も引き続いての支援の必要性を実感しました。

今回の視察で得た様々な情報は、今後の防災・震災対策の取り組みに大変に参考になりました。

防災・震災対策調査特別委員会視察報告

自民党豊島区議団

竹下 ひろみ

■総括的な感想

東日本大震災から4年が経過し、被災地の一日も早い復興を願う一人として、2回目の視察ができたことは大変意味深く、一步ずつ歩み始めていることに感銘を受け、特に閉上地区の復興についてはまだまだ課題を多くのこしてはいるものの、復興計画を着実に進め、市民の生活を下支えしている行政の皆様、そして本区の職員がしっかりとその任務を遂行しておられることに敬意と感謝を申し上げるとともに、今後も自治体間の支援の継続を要望する。

■視察先

岩手県庁①web版被災者生活再建システム導入②県と市町村の役割等
③個人情報の観点からの自治体対応
名取市役所①復興状況について（復興計画、現地視察）

■視察の成果

①岩手県被災者台帳システム導入の経緯は多くの職員、庁舎が被害を受け、市町村の行政機能が著しく低下。そこで広域行政を担う県の主導で、新潟大学が研究していた、「研究版」被災者台帳システムを導入し、27年10月に「全県版」システムとなる。

②被災者の現状を把握し、総合的な生活再建支援の実現を目指す。市町村間における被災者台帳の情報と広域避難者台帳の情報を共有することで参照が可能となり、よりきめ細かな支援を実施。すでに東京都が導入を検討しているが、今後全国に波及していくことが望ましい。課題は同じシステムを導入することが必須であること、またマイナンバー制度との整合性を含め、さらなる研究が必要と考える。

③名取市震災復興計画に基づき、「再生期」「展開期」「発展期」の7か年で、暮らし、産業、まちの再生を目指している。閉上地区の津波防災対策では、多重防御でかさ上げ道路を整備し、下増田地区など集団移転促進により土地を有効利用することで、インフラ整備を経済的に整備し、職住近接でまちの再生を図るとしている。

移転費用の折衝など課題は多いものの、仙台空港の28年民営化実現で地域活性化が期待されること、また人口増加の後押しもあり、名取市は本格復興に向けて着実に歩み始めている。

■その他

視察の実施にご尽力頂きました木下委員長、池田副委員長をはじめ委員の皆様、渡邊副区長、檜原防災危機管理課長、事務局の皆様にご感謝と御礼を申し上げます。

今後とも各委員会の管外視察がさらに充実していくことを期待する。

防災・震災対策調査特別委員会視察報告

民主ネット 大谷 洋子

■総括的な感想

・岩手県庁

県庁が主体となって市町村と連携し、効率的に情報が共有できる基盤システムの構築は、被災者の需要に応じた生活再建支援や各種施策に反映し、重複することなく、且つ、きめ細かい被災者救済の早期実現につながるものです。

・名取市役所

被害が甚大だった閉上地区の津波防災対策、安全な宅地整備等、大震災により被災した地区のにぎわいと活力を取り戻す都市計画の取り組みが進んでいますが、一方で復興事業の大変さを実感しました。

■視察の成果

・岩手県庁

被災者台帳システム（被災者生活再建支援システム）

・宮城県名取市役所

復興状況

被災市街地区画整理事業

■視察の成果

・東日本大震災での教訓を活かし、罹災証明書発行、生活再建支援等、総合的に対応可能なシステム導入は、業務の効率化と情報格差や支援漏れの防止にも有効な対策といえます。

・首都直下型地震に備え、避難所や仮設住宅の状況の変化、人的被害、建物被害等の罹災証明申請状況も参考になりました。

■総括的な感想

東日本大震災後、岩手県の被災者台帳システムについてと、宮城県名取市の復興まちづくり事業について視察をしました。

東日本大震災後、4年の経過の中で、震災復興への取り組みや現段階での教訓等を具体的に学ぶことができました。まだまだ大変な中で、12月という特に忙しい時期にもかかわらず、視察での時間を提供して頂いた各自治体の方々に改めてお礼を申し上げます。

岩手県被災者台帳システムについては、県が主体となり、県と市町村、各市町村間で情報の共有化を行い被災者支援の迅速化、取り残しを無くすことを目的としたものです。これらは今後の「生活再建支援業務の標準化」への大きな一歩として学ぶことが多くありました。

また名取市の閑上地区の復興まちづくり事業では、想像を超える被災の中で、住民間の深刻で複雑な思いを受けながら、復興土地区画整理事業を進めている状況を目の当たりにして、改めて被災の深刻さと「復興」の大変さを深く感じました。

■視察先

①岩手県庁

- ・被災者生活再建システム導入の経過
- ・県と市町村との役割分担(特に県内の他自治体に避難している被災者への生活再建サービス提供の確保)
- ・被災者台帳システムの個人情報の類型と項目

②宮城県名取市の閑上地区の復興まちづくり事業について

■視察の成果

①被災者生活再建システムについて

2011年4月、5名の研究者・団体が岩手県の7市町村の「被災者台帳システム」の検討から要件同定を目指した「生活再建支援のシステム」を提案。県内の市町村では被災で行政機能が著しく低下している中で、広域行政を担う県が、2012年4月に「被災者台帳システム」研究版の導入を決定。県が主体となって、被災者の生活再建サービスがもれなく、迅速にいきわたるよう、被災者台帳のデータの統一的な仕組みの整備や災害発生後の個人情報との関係、県と市町村の役割等のシステム整備を行い、現在33市町村中32市町村が参加している。そして2015年10月から全県版(新システム)が導入された。

今後、県外への避難者が 41 都道府県に 1,526 人いる等、岩手県としてはシステムの水平的展開を求めている。

しかし、発災前の個人情報の取扱い等を含めシステムの構築には課題があることも指摘され、また「マイナンバー」の関係ではシステムが全くことなるので、同一に使用することは無いとの答弁であった。

とにかく被災後すべての被災者に迅速に生活再建サービスを提供することは行政の大きな役割であり、本区においてもどのようなシステムを構築するか慎重に検討すべきである。

②宮城県名取市の閑上地区の復興まちづくり事業について

名取市では震災で 923 人の方が亡くなられ、現在でも 39 人の方が行方不明となっている。住家被害は 13,991 件。現在、人口は 77,000 人で、震災前より増加している。

視察した閑上地区は漁業の町で、津波で大きな被害を受け、現在、「閑上地区被災市街地復興土地区画整理事業」が行われている。近隣の山から土を運び 4 m の盛土を行い、戸建てや共同住宅など復興公営住宅を建設し、被災した小中学校は解体し、今後小中一貫校を建設するなどの計画に基づき、急ピッチで工事(地元企業の共同体で)が行われている。

復興住宅は希望者は収入によって家賃が決まり、また将来、購入を希望したときは時価で売却するとのこと。街中には戸建てのきれいな家がぽつん、ぽつんと立っているが、ほとんど人が住んでおらず(住めない)、市は評価額で買い取りをするとのこと。

■その他

名取市には本区から 2 名の方が 2 年間の予定で支援に行ってくださいています。ありがたいことです。

また閑上地区では、マスコミ等でも報道されましたが、市の避難誘導についての問題や、区画整理事業に対しての賛否など様々な意見があり、まちづくりの難しさを改めて感じました。

大災害という状況の中で、被災された方々への迅速な対応の必要性、そして防災・震災対策の強化、また 4 年間では簡単に復興できない状況など、視察を通して改めて強く感じてきました。もう少し詳しく説明を受けたかったなと思いました。

視察行程

【12月17日（木）】

11:06 大宮駅 発

東北新幹線はやぶさ15号

13:01 盛岡駅 着

13:15 バスにて移動（約10分）

13:30 岩手県庁 視察

- ①Web版被災者生活再建システム導入の経緯
- ②県と市町村との役割分担（特に、県内の他自治体に疎開避難している住民への生活再建サービス提供の確保について）
- ③個人情報保護の観点からの各自治体の対応

15:20 バスにて移動（約10分）

15:54 盛岡駅 着

東北新幹線はやて118号

17:08 仙台駅 着

徒歩で宿泊先へ移動（約5分）

【12月18日（金）】

9:30 バスにて移動（約20分）

10:00 名取市役所 視察

- ④現在の復興状況について
庁舎からバスにて移動し、現地視察

12:00 バスにて移動（約20分）

12:20 仙台駅周辺にて昼食休憩

13:30 仙台駅 発

東北新幹線はやぶさ18号

14:38 大宮駅 着



名取市日和山前にて

平成27年度

防災・震災対策調査特別委員会視察報告書

平成28年1月発行

<発行・編集>

豊島区議会

住所：豊島区南池袋2-45-1

電話：03-3981-1111（代表）